

# 年度経営計画の評価

令和2年度

石川県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和2年度の「年度経営計画」に対する実績評価は以下の通りです。

なお、同評価に対しては、公認会計士池水龍一氏、金沢大学教授加藤峰弘氏、弁護士麻生小夜氏により構成される「外部評価委員会」の意見及び助言を受けております。

同評価及び外部評価委員会の意見をここに公表します。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### 1. 業務環境

#### (1) 地域経済及び中小企業の動向

新型コロナウイルスの感染拡大は日本経済のみならず世界経済にまで大きな影響を与える災禍となった。緊急事態宣言等の発令等でヒトやモノの動きが制限され、サービス業を中心に幅広い業種で県内中小企業・小規模企業者の経営環境は大きく変化し深刻な状態となった。

#### (2) 中小企業向け融資の動向

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中小企業の資金需要は急速に増加した。令和2年5月に創設された「新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証」をはじめとするコロナ関連保証によって中小企業の資金繰りを支援した。

#### (3) 県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰りは、前述のとおり新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、極めて厳しい状態となった。多くの中小企業がコロナ関連融資や雇用調整助成金、各種給付金・協力金等による資金手当てを余儀なくされた。

#### (4) 県内中小企業の設備投資動向

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で設備投資計画の見合わせや延期する中小企業が見られ停滞気味となった。

#### (5) 県内の雇用情勢

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用環境は厳しさを増してきている。特に飲食店やサービス業などはヒトの動きが止まった影響が大きく深刻な事態となった。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### 2. 重点課題について

#### (1) 保証部門

##### ① 金融機関との連携支援の推進

- ・「新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証」の開始(5/1)にあたり、金融機関に対し、“適正な保証対応”への理解を求め、円滑な保証事務手続きへの協力を要請したことにより保証申込の案件処理を円滑に進めることができた。
- ・中小企業者に対してスピーディーに資金繰り支援を行うため、保証申込前においても、「つなぎ融資申請」を可能とした。

##### ② 保証制度に関する理解向上への取り組み

- ・コロナ関連保証制度は複雑なため、金融機関職員や中小企業者が理解しやすいように、「コロナ保証制度とセーフティネット・危機関連の整理表」、「保証制度チャート表」、「認定申請支援ツール」、「よくある質問(FAQ)」を作成し、ホームページに掲載した。これにより、国制度・県制度の比較が可能となり制度に関する理解向上に繋がった。
- ・金沢信金との研修会「融資実務研修」の開催(12/1、12/2、12/7)。
- ・11月に開催された金融庁主催のリンサム名古屋(Regional Banking Summit)パネルディスカッション「きらりと光る信用保証協会」にパネラーとして出席し、コロナ禍における事業者支援の意義、金融機関と信用保証協会との連携支援の重要性を発信することができた。

##### ③ 中小企業のライフステージに応じた保証の推進

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、いわば蒸発した売上を補填する「無利子・無担保融資保証」に係る迅速な保証対応に努めた。また、リスク先に対する新規保証についても、「相談シート」を作成し判断基準や運用を明示したことにより、資金繰り破綻の抑制並びにリスク先の事業継続の一助となった。
- ・中小企業者の資金繰りの安定を図るため、「経営安定関連保証」に係る保証及び据置の期間延長等の制度拡充を行った。

##### ④ 目利き能力の向上と提案型保証審査への取り組み

- ・「無利子・無担保融資保証」が開始された5月に『新型コロナウイルス感染症対応資金』に係る取扱いについて(お願い)文書を発出し、金融機関本部に対し制度の主旨等を説明した。
- ・コロナ関連保証制度の特長を活かし個々の中小企業者のキャッシュフローに応じた借換方法等の提案を行うなど、提案型保証審査に取り組むことができた。
- ・目利き能力の向上を目的とする内部研修会、事例研修会については、コロナ関連保証制度の急増により、開催することができなかった。

#### ⑤ 顧客利便性の向上

- 中小企業者や金融機関の事務負担の軽減を図るため、提出書類の簡素化（工事明細、試算表等）や保証申込前の「つなぎ融資申請」を可能とした。
- コロナ禍において、「コロナ保証制度とセーフティネット・危機関連の整理表」、「保証制度チャート表」、「認定申請支援ツール」を作成し、ホームページに掲載するなど、顧客利便性の向上に努めた。また、相談窓口を開設し資金繰りや経営支援に対する問い合わせに対応した。
- 「石川県特別保証認定プロセス電子化運営協議会」による認定のデジタル化を全国で初めて実現した。利用者（事業者、金融機関、自治体）の利便性向上（事務手続時間の削減、迅速化）に加え、金融機関における事業者支援のための時間捻出が可能となった。副次的な効果として大雪や災害時にも認定手続きを進めることが可能となり、融資のリードタイムの短縮にも繋がり急増したコロナ関連の保証申込処理に大いに役立った。なお、本スキームは金融庁主催のリンサム名古屋（Regional Banking Summit R2.11.23）において、パネルディスカッション「きらりと光る信用保証協会」で全国に紹介された。
- 利用者目線での協会業務の改善実施を図るため、北陸三県保証部門 Web 会議を開催した。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### (2) 期中管理部門

#### ① 中小企業のライフステージに応じた的確な経営支援

- ・ 専門家による経営診断や経営改善計画の策定支援を行うことにより、中小企業者に対して「気づき」や「やる気・本気・根気」を与え、経営改善に寄与することができた。
- ・ 中小企業診断士等の専門家（その道のプロ）の派遣により、多岐に渡る中小企業者の経営課題の解決の一助になった。
- ・ 専門家派遣先に対するアンケート（NPS：ネットプロモーター・スコア）を実施した。お客さまの満足度を調査するとともに、経営支援に関するニーズを把握し充実した経営支援体制の構築に活かした。
- ・ 女性支援チーム”エクト”が女性経営者を中心に、21先に対し企業訪問・面談を行い、計画策定支援・ビジネスマッチング等を通じて積極的に関与した。相談者と協会担当者との間で十分な関係性を構築することができ、物心両面における適切な支援に繋がった。
- ・ 求償権先の金融取引正常化に向け、フォローアップ訪問並びに専門家の派遣を実施した。
- ・ 例年開催していた「女性限定の創業支援セミナー」は、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から開催を中止せざるを得なかった。
- ・ 過去に専門家派遣を行った中小企業者に対して「資金繰り面での不安がないか」、「経営課題での相談がないか」等について悩み・不安を聞くなど電話での「御用聞き」を実施した。

#### ② 金融機関をはじめとした関係機関との連携支援の強化

- ・ コロナ禍もありバンクミーティングの開催は少なかったものの、バンクミーティングへの参加により中小企業者の経営状況を確認することができた。また関係者間の協調支援体制の確立に寄与することができた。
- ・ 事業引継ぎ支援センターと事業承継に関する情報交換を実施した。また、事業承継特別保証1件が承諾・実行となった。
- ・ 再生支援協議会全国本部主催の再チャレンジ支援の研修会に北國銀行と合同で参加した。

#### ③ 条件変更先企業に対するフォローアップ

- ・ 令和元年度に作成した重点支援先リスト（条件変更先の中でも協会が積極的に関与・支援すべき先を掲げたリスト）に基づき、メインバンクとの協働の下、企業訪問を実施したことにより企業の現状把握だけでなく、その後のスムーズな金融支援や経営支援にも繋がった。

- ・条件変更先に対しては、金融機関と連携しながら、既存借入の返済ストップとニューマネーの導入に積極的に取り組んだ。また、同先を重点支援先と位置づけ、金融機関と連携し企業訪問を実施した。ウィズコロナ・ポストコロナに向けた経営改善の必要性を意識付けるとともに専門家派遣事業を提案した。(企業訪問 32 先、内専門家派遣 5 先)

**④ 延滞、事故先に対する迅速かつ適切な管理と事業再生に向けた継続支援の実施**

- ・延滞・期限経過債務は、迅速かつ適切な管理の徹底を行ったが、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、債務残高は 24 億円と前年並み(金額前年比 103.9%)であった。
- ・事故報告は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響がある中、国のコロナ対策による金融支援が下支えとなり、前年実績を若干下回った(金額前年比 92.4%)。事故報告受理後、対応方針を早期に見極め、事故調整(条件変更・事故解除・償還・完済)に取り組んだが、同感染拡大の影響で中小企業者の経営環境が悪化したことにより金額で前年実績を下回った。また、代位弁済は、年度跨ぎの大口事故報告急増などがあり件数、金額共に前年実績を大きく上回った。
- ・事故残高は前年実績を大幅に下回った。(金額前年比 69.2%)
- ・延滞・期限経過及び事故先の対応方針を早期段階で見極め、正常化に向けた効果的な支援を強化するため、面談と訪問折衝にも取り組んだ。
- ・早期事故案件の実態把握と原因分析を行い、内部へのフィードバックに積極的に取り組んだ。
- ・事故受付後、速やかに取扱金融機関に対して、対応策の協議と必要な要請を行い、条件変更等による対応を行った。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### (3) 回収部門

#### ① 初動を徹底し、効率性を重視した回収方策の推進と進捗管理の徹底

- ・年度末の累計回収金額は1,162百万円となり、前年比では88.2%、計画比では96.8%となった。
- ・回収方法別では、定期回収401百万円（前年比79.8%）、スポット回収で761百万円（前年比93.3%）とともに前年度を下回る結果となった。回収は全体的に低調に推移する中、コロナ禍で特に定期回収への影響が大きく、減少の要因となった。

#### ② サービサーの活用

- ・回収見込のないサービサー委託求償債権の管理事務停止（同時委託解除）を継続的にすすめた結果、119件1,149百万円の管理事務停止に繋がった。
- ・サービサーに対する求償権回収額に占める手数料割合が年々高まり、費用対効果が薄れたことから令和3年3月31日付でサービサーを休止した。（手数料割合：令和2年度 14.8%、令和元年度 13.0%、平成30年度 11.7%）

#### ③ システムの有効活用による業務の効率化

- ・顧客情報を更新するとともに、毎月データベースから求償権及び顧客の分類情報を整備し、求償権の管理に活用した。

#### ④ 管理事務停止、求償権整理の推進

- ・回収の見込める債権と見込めない債権を適正に分類し、回収見込み債権に管理事務を集中し回収事務の合理化・効率化に努めた。また、第三者保証人に対しては回収目線から解決目線へと軸足を移し管理事務停止・求償権整理を進めた。

#### ⑤ 再生支援の取り組み

- ・求償権先で営業を継続している中小企業者に対して、再生支援協議会関与のもと金融の正常化に向けた取り組みを行った。また、専門家派遣の実施や協会職員によるフォローアップ訪問を実施した。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### (4) その他間接部門

#### ① 顧客満足（CS）の向上

- ・協会内に各部職員（計6名）をメンバーとする「CS向上推進チーム」を前年度に引き続き設置した。当該チームの定期的な会議実施により、職員間で情報を共有し、組織として自発的にCS向上を目指すことができた。
- ・「CS向上推進チーム」の提言によりCSに関する職員アンケートを実施、集計結果を周知することでCSの重要性を再認識するきっかけとなり意識の向上に繋がった。
- ・職員の人材育成やスキルアップを目的とした研修会の多くは新型コロナウイルスの感染拡大の影響から参加することができなかった。

#### ② 収支構造の見直し

- ・職員に対し、「令和元年度事業報告」に説明文を添え社内メールにより周知、経営状況や経費削減の必要性について意識付けを行った。
- ・役員及び業務推進役が金融機関店舗等を訪問し、保証動向、地域動向、中小企業支援への取り組み等について、幅広く意見交換を行い、収集した意見、要望を業務改善に取り込み、保証の利用推進を図った。

#### ③ 従業員満足（ES）の向上

- ・一般事業主行動計画を、職員に周知するため、定期的に社内メール配信を行った。（4/28、9/9、12/16）
- ・新たな一般事業主行動計画を策定し、月1回のノー残業デーを月2回とした。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響でコロナ関連保証制度の申込みが急増したため、役職員が一丸となって申込処理を行い残業や休日出勤を行った結果、ノー残業デーの実施や有給休暇の取得が難しい状況となった。このため職員の健康管理対策として、夏期休暇の取得期間延長や役員会議や朝礼での声掛けによる有給休暇の取得促進を実施した結果、職員全員が年間5日以上の有給休暇を消化することができた。
- ・「ストレスチェック」を実施し、メンタル不調の未然防止に努めた。
- ・全役職員を対象に成人病検診を実施した。再検査が必要と診断された役職員に対しては、二次検診の受診を促した。成人病検診の「要再検」該当役職員の二次検診受診率100%を目指した結果、治療中を除く全ての者が二次検診を受診した。
- ・食堂内の洗面所にペーパータオルとゴミ箱を設置し、衛生面の改善を行った。

- ・「石川県ワークライフバランス企業」に登録し、職員が働きやすい職場環境の整備を進めた。

#### ④ リスク管理体制の強化

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、営業部と管理部の一部を2つのフロアに分散し業務継続に備えるとともに、職員の昼休憩を交代制にした。
- ・事業継続計画(BCP)について、社内メールにより職員に周知した。(4/16、6/8、12/1)
- ・県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)に役職員全員で参加した(7/8)
- ・事業継続計画(BCP)における「訓練」として、緊急地震速報訓練を企画・立案し、実施した。(11/5)
- ・緊急時の安全確保行動を訓練することでリスク管理意識の向上に繋がった。
- ・保証書の電子化による基幹システムの変更に伴い、事業継続計画(BCP)の改訂を行った。

#### ⑤ 広報活動の充実

- ・当協会のホームページに営業部作成の「コロナ保証制度とセーフティネット・危機関連の整理表」、「保証制度チャート表」、「認定申請支援ツール」、「よくある質問(FAQ)」を掲載し、顧客に有益な情報を迅速に発信した。
- ・「LINE@」により、金融機関担当者をはじめ多くの方にタイムリーな情報を発信した。(投稿回数 15回)
- ・ホームページや「LINE@」の活用により届けたい情報の周知を効果的に行うことができた。
- ・MROテレビ・ラジオのCM放送、北國新聞や月刊アクタスの誌面を活用し、新型コロナ関連保証制度の保証取扱期間について、中小企業者等に周知した。
- ・当協会の経営支援や専門家派遣の取り組みをHABやMRO等の地元テレビ局の取材を通じて、中小企業者等に周知した。
- ・DMの発送により、コロナ保証を利用している中小企業者に「一人で悩まないで」というメッセージの発信並びに協会が経営支援を行っていることの周知を行うことができた。

#### ⑥ 地方創生等への貢献

- ・金沢星稜大学において、学生向け講座を(WEB)開講した。地域金融における「信用保証制度の役割」や「信用保証業務」に対する理解向上に努めた。
- ・石川県調理師専門学校において、学生向け講座を開講した。創業する際の心構えや信用保証協会の役割等について講義を行い、創業への資金計画等について理解向上に努めた。
- ・「クリーン・ビーチいしかわ」、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」、「防犯ブザーキャンペーン」に協賛した。また「各種募金」・「地域清掃」などのボランティア活動を行った。これらの活動により、信用保証協会の社会的認知度が高まるとともに、協会職員の地域貢献に対する意識も更に向上した。

⑦ **コンプライアンス態勢の充実**

- ・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進担当者会議の継続的開催やコンプライアンス・チェックシートの実施により、役職員のコンプライアンスに対する意識が着実に浸透している。
- ・2/25・26に当協会のコンプライアンス担当者がコモンシステムによる暴迫情報照会時の留意点や最近の暴力団情勢・コロナ禍に便乗した給付金詐欺の内容をテーマとした内部研修会を実施。職員の理解が深まり意識向上が図られた。
- ・2地銀・4信用金庫及び1信用組合を訪問し、コンプライアンス担当者との反社会的勢力等の排除等に関する意見交換を行ったことにより、万一の個別事案発生に備えた連携の強化が図られた。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### 3. 事業計画について

- ・保証承諾については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により県内中小企業・小規模事業者の資金繰りが悪化、コロナ関連保証制度を中心に保証申込が大きく伸長した。その結果、保証承諾額は当協会史上最大となる2,743億円となり、前年比817.3%、計画比714.3%となった。
- ・保証債務残高についても、上記の要因で3,009億円となり、6年ぶりの3,000億円台となった。
- ・代位弁済については、前年比177.6%、計画比161.4%と高水準な結果となった。
- ・実際回収については、定期回収の低下が大きな要因となり、前年比88.2%、計画比96.8%となった。

### 4. 収支計画について

- ・令和2年度は保証債務残高の急伸により、保証料収入が増加し、経常収支差額は660百万円を計上した。一方、保証債務残高に対する責任準備金繰入が1,873億円と大きく増加し、経常外収支差額は▲1,506百万円となった。当期収支差額は、収支差額変動準備金846百万円を取り崩し0となった。

### 5. 財務計画について

- ・基本財産については、前年度と同額の201億14百万円であった。

## 1. 令和2年度「年度経営計画」の自己評価

### ◎外部評価委員会の意見等

#### 1. 令和2年度「年度経営計画」について

- (1) コロナ禍で協会が中小企業者への「金融支援（資金繰り支援）」を第一と考え利用者目線に立ち、「金融機関との目線合わせ」、「認定申請の電子化」、「つなぎ融資承認制度の弾力的な運用見直し」など柔軟な発想でさまざまなことに取り組みスピード感をもって対応したことは大変評価できる。また、管理部門においてもこれまでの「回収目線」ではなく生活再建型の「解決目線」で業務に取り組んでいることも素晴らしいことである。
- (2) コロナ禍であきらめ廃業を防止するため、相談相手が少ないとされる事業者に対してDMを発送し、伴走支援を呼びかけたことは重要な取り組みであり評価したい。今後においても、「貸し手側」というイメージを払拭して、事業者の身近な存在としてコロナ禍で頑張っている事業者を支援していくことに期待したい。
- (3) 「事業承継支援」や「事業再生支援」への取り組みがより一層重要となってくる。引き続き、積極的に取り組まれない。
- (4) 地域金融機関は長引く低金利環境と人口減少が継続する中、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済への打撃も加わり、厳しい経営環境に置かれている。そのため、持続可能なビジネスモデルの確立に取り組んでいる。保証協会においても金融環境の変化に対応し、さらに地域の事業者のニーズに応えるべく地道な取り組みも含めて継続して取り組まれない。

- (5) 協会内の業務のデジタル化、効率化の取り組みを進め職員が「働きやすくやりがいのある職場づくり」に努められたい。
- (6) ボランティア活動に積極的に取り組んでいること、職員が自主的に参加していることが素晴らしい。今後も継続して取り組まれたい。

## 2. 「コンプライアンス体制及び運営状況」について

- (1) 各種ハラスメントの相談窓口に女性を配置し、悩みを抱える女性職員が相談しやすい体制づくりを検討していただきたい。

## 2. 事業計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和2年度実績			令和3年度計画		
	令和2年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	38,400	274,297	714.3	817.3	68,000	177.1	24.8
保証債務残高	111,391	300,924	270.2	289.8	301,277	270.5	100.1
保証債務平均残高	107,781	232,223	215.4	221.6	299,521	277.9	129.0
代位弁済	2,009	3,242	161.4	177.6	6,010	299.2	185.4
実際回収	1,200	1,162	96.8	88.2	960	80.0	82.6
求償権残高	356	434	121.9	126.2	1,225	344.1	282.3

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む。

### 3. 収支計画

(単位:百万円、%)

	令和2年度計画	令和2年度実績				令和3年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	1,535	2,517	164.0	164.8	1.08	3,076	200.4	122.2	1.03
保証料	1,187	2,034	171.4	184.9	0.88	2,554	215.2	125.6	0.85
運用資産収入	155	158	102.0	98.3	0.07	140	90.3	88.5	0.05
責任共有負担金	121	160	132.6	105.0	0.07	251	207.4	156.5	0.08
その他	72	165	228.9	145.2	0.07	131	181.9	79.5	0.04
経常支出	1,522	1,857	122.0	128.9	0.80	2,335	153.4	125.7	0.78
業務費	836	803	96.0	101.1	0.35	939	112.3	117.0	0.31
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	676	1,027	151.9	165.3	0.44	1,272	188.2	123.9	0.42
責任共有負担金納付金	0	27	-	113.1	0.01	109	-	407.9	0.04
雑支出	10	1	11.6	46.1	0.00	15	150.0	1291.8	0.01
経常収支差額	13	660	5077.4	765.8	0.28	741	5700.0	112.3	0.25
経常外収入	2,630	3,479	132.3	123.9	1.50	6,639	252.4	190.8	2.22
償却求償権回収金	221	195	88.3	81.8	0.08	173	78.3	88.7	0.06
責任準備金戻入	675	645	95.6	97.2	0.28	1,832	271.4	284.0	0.61
求償権償却準備金戻入	45	47	104.3	32.5	0.02	123	273.3	262.0	0.04
求償権補てん金戻入	1,689	2,592	153.4	147.2	1.12	4,511	267.1	174.1	1.51
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	2,741	4,985	181.9	176.1	2.15	7,286	265.8	146.2	2.43
求償権償却	1,965	2,977	151.5	141.3	1.28	5,178	263.5	174.0	1.73
責任準備金繰入	688	1,873	272.2	290.3	0.81	1,838	267.2	98.1	0.61
求償権償却準備金繰入	80	129	161.8	275.8	0.06	264	330.0	204.0	0.09
その他	8	6	75.4	18.5	0.00	6	75.0	99.5	0.00
経常外収支差額	-111	-1,506	1356.9	6701.6	-0.65	-647	582.9	43.0	-0.22
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	0	0	-	0.0	0.00	94	-	-	0.03
収支差額変動準備金繰入額	0	0	-	0.0	0.00	47	-	-	0.02
収支差額変動準備金取崩額	98	846	863.3	-	0.36	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金繰入額	0	0	-	0.0	0.00	47	-	-	0.02
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

## 4. 財務計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和2年度計画	令和2年度実績		令和3年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
年度金融機関等負担金・基金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		0	0	-	-	47	-	-
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本財産	基金	5,892	5,892	100.0	100.0	5,892	100.0	100.0
	基金準備金	14,191	14,222	100.2	100.0	14,269	100.5	100.3
	合計	20,083	20,114	100.2	100.0	20,161	100.4	100.2

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金繰入	0	0	-	-	47	-	-
収支差額変動準備金取崩	98	846	-	-	0	0.0	-
収支差額変動準備金期末残高	5,582	4,885	87.5	85.2	4,797	85.9	98.2

(単位：百万円、%)

	令和2年度実績		
	対計画比	対前年度実績比	
国からの財政援助	0	-	-
基金補助金	0	-	-
地方公共団体からの財政援助	605	1,141.6	781.1
保証料補給 (「保証料」計上分)	455	-	-
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	117	273.0	220.5
損失補償補填金	33	327.2	135.1
事務補助金 (保証料補給分を除く)		-	-
借入金運用益	-	-	-
責任共有負担金	160	132.6	105.0

## 5. 経営諸比率

(単位:%)

項目	算式	令和2年度計画	令和2年度実績			令和3年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減			
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.10	0.88	-0.22	-0.17	0.85	-0.25	-0.03	
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.14	0.07	-0.07	-0.08	0.05	-0.09	-0.02	
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.78	0.35	-0.43	-0.41	0.32	-0.46	-0.03	
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.49	0.23	-0.26	-0.27	0.20	-0.29	-0.03	
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.29	0.12	-0.17	-0.14	0.12	-0.17	0.00	
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.63	0.44	-0.19	-0.15	0.42	-0.21	-0.02	
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	25.51	12.00	-13.51	-15.39	8.11	-17.40	-3.89	
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.96	3.96	0.00	-0.14	3.82	-0.14	-0.14	
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	29.34	29.29	-0.05	0.00	29.22	-0.12	-0.07	
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	1.37	1.52	0.15	0.04	4.77	3.40	3.25	
		356	434	/			1,225	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	5.55倍	14.96倍	/			14.94倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.86	1.40	-0.46	-0.34	2.01	0.15	0.61	
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.11	2.17	1.06	1.09	0.30	-0.81	-1.87	

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。